

広報

麻生

平成元年 4月15日発行

No.413

'89 4



麻生町民憲章

- 歴史を大切に、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

今日から、一年生
(麻生小)

主な内容

- 平成元年度予算..... P 2~5
- まちの話題..... P 6
- 犬の登録..... P 7
- 定例議会..... P 8
- 職員の異動..... P 9

平成元年度 予算決まる

ふるさとづくり 町づくり

平成元年度の各会計予算が、三月の定例町議会の議決をへて決まりました。昭和から平成に、時代の大きな流れのなかで、ふるさとづくり、まちづくりがさかんにさげばれています。限られた予算をいかに有効に執行するかが、まちづくりにあたる行政側の責任。さあ、まちづくり元年度のスタートです。



平成元年度 予算編成方針

麻生町では、国や地方の動向を踏まえながら、平成元年度が町総合振興計画構想目標年次（平成5年）の折り返し点であることからこれまでの5ヶ年計画の実績と反省に基づいて「たくましく生きる水辺の里」実現を目指す施策を展開することを基本として予算の編成を行いました。

これまでの課題としては、下水道建設・し尿処理場建設・麻生一中改築・新原工業団地等の建設促進であり、これらについては、今後さらに積極的に推進していきたいと考えています。国や県の事業としては、北浦大橋が昭和63年度に一部着工し大きく前進しました。東関東自動車道の延長、県道芹沢・麻生線の改良延長、同じく麻生・荒井線の改良についても、建設促進に向け、国・県に働きかけるなど町としても引き続き努力していく考えです。

これらの事業とあわせて、本年度の重点施策としては、

- (1)水辺の里まちづくり事業
- (2)町道改良事業
- (3)農業基盤整備事業
- (4)大和第二幼稚園改築事業
- (5)無線放送施設設置事業
- (6)下水道建設の促進
- (7)統合簡易水道建設事業

の7件を、町づくりの柱として計画しました。

また、し尿処理場については、建設場所の合意。新原工業団地については、関係者の理解と協力を得るために努力し、庁舎建設については、引き続き検討して早めに結論を出したいと考えています。なお、国が地域活性化の方策として打ち出した“ふるさと創生の1億円”については、現在アイデアを募集しているところであり、町民の皆様から特色ある地域づくりのためのアイデアが数多く寄せられることを期待し、本事業がその趣旨にそって実現することを願っています。

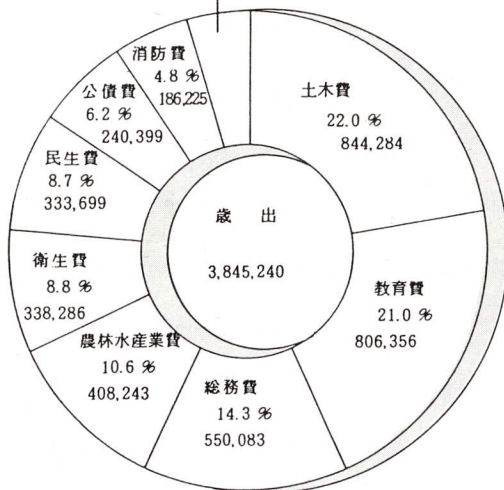
以上の事業を進めるため、既存事業並びに事務事業の見直しを図り、経常経費については、極力節減することとして一般財源を確保するとともに、国・県支出金、地方債の特別財源によって投資的経費確保のため最大限の努力をしました。

最後に、平成元年度から施行される税制改革を踏まえながら、使用料等については、消費税分3%の上のせを行いました。

平成元年度
一般会計歳出

(単位：千円)

議会費	2.6 %	100,642
商工費	0.6 %	22,490
災害復旧費	0.3 %	12,326
予備費	0.1 %	2,000
労働費		197
諸支出金		10



予算総額

68億8千5百万円

一般会計予算

◎歳入について

町税は、町民税・固定資産税等の伸びにより前年度より二・九%増の十億二千三百九十三万三千円を計上しました。

◎各会計予算規模

会計別	平成元年度予算	増減率
一般会計	3,845,240 千円	19.6 %
国民健康保険	1,274,385	2.5
老人保健	872,324	2.9
下水道	93,844	75.8
公平委員会	292	1.7
白帆荘	254,535	0.8
収益的収支	248,200	
資本的支出	6,335	
水道事業	544,514	301.4
収益的収支	169,032	
資本的支出	375,482	
合計	6,885,134	19.8

◎地方債残高状況

会計別	63年度末 残高見込額	元年度見込額		元年度末 残高見込額
		借入金	元金償還	
一般会計	1,840,847千円	223,700千円	123,984千円	1,940,563千円
下水道	227,000	51,400	33	278,367
白帆荘	6,301		1,335	4,966
水道事業	972,617	169,000	6,555	1,135,062
合計	3,046,765	444,100	131,907	3,358,958

◎歳出について

これは、歳入全体の二十六・六%にあたります。地方交付税は、ふるさと創生の平成元年度分八千万円を加え、前年度より十二%増の十三億九千九百七十一万三千円を計上しました。これは、歳入の三十六・四%をしめています。

その他主な歳入としては、

県支出金二億六千四百九十五万七千円。町債二億二千三百七十万円。国庫支出金一億七千三百五十九万六千円などとなっています。

各項目ごとの予算額は円グラフのとおりです。また、主な事業については四・五ペー

ジを参照して下さい。歳出をその性質別にみると普通建設事業費が十一億七千八百四十一万六千円と最も多く、全体の三十・六%をしめています。次に人件費九億八千三百二十二万五千円。補助費等五億二千九百五十四万四千円。物件費四億八千二百四十四千円などとなっています。

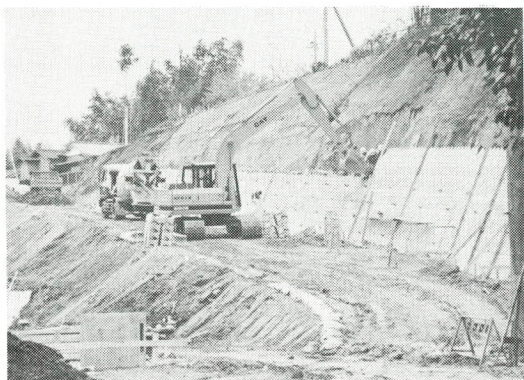
1. 水辺の里まちづくり事業

①まちづくり特別対策事業 (89,700千円)

天王崎駐車場先の広場に、野外ステージ・芝生広場などの整備を。また、富田地区の護岸堤近くに、湖畔ふれあいの道として植樹などの整備が予算化されました。

②ふるさと創生事業 (103,550千円)

4月15日で一般公募のアイデアを締め切り、応募されたアイデアを、ふるさと創生事業推進委員会で検討し、麻生町として創生事業をどのように進めていくか決定していきます。



町道の改良関係には
394,544千円

2. 町道改良事業

町道の改良は、④区長さんの申請（関係地権者の同意書添付）⑤建設課の審査をへて、調査測量、用地買収 ⑥改良工事 ⑦舗装工事、という流れで進められます。

今年度は、

①計画 (111,544千円)

町道8本の調査測量、用地買収の予算が組まれました。

②改良 (210,000千円)

矢幡（3ヶ所）四鹿、杉平、井貝、宇崎、小高、小高谷（2ヶ所）南、根小屋、藤井久保、繕沢それぞれの地内で、合計14本の道路改良工事が予算化されました。

③舗装 (73,000千円)

改良工事の終了した町道14本の舗装工事が予算化されました。

3. 農業基盤整備事業

①県営圃場整備事業 (58,859千円)

土地改良事業は、土地改良区が主体となり事業が進められますが、基盤整備は町の重点施策であり、補助金や負担金として、蔵川上流土地改良事業関係で20,500千円、西部土地改良事業関係で22,500千円等の予算が計上されました。

②新農業構造改善事業 (142,000千円)

太田・小高地区で年次計画で事業が進められています。事業の主体は農協や任意組合であり補助金として138,400千円が予算計上されました。事業の内容としては、省エネルギー温室・構造改善センター（石神地区）・農協の集荷場整備などが予定されています。

③土地利用型大規模経営育成事業

(11,100千円)

大規模経営を志向する農家が、スムーズに農地が借りられるよう、農地の流動化を促進する事業です。補助金の10,500千円が主な内容となっています。

4. 大和第二幼稚園改築

(110,500千円)

大和第二幼稚園園舎の改築を行います。鉄筋コンクリート造平家建、294.75㎡の園舎が建築され、平成2年には新しい園舎で保育が行われる予定となっています。

5. 無線放送施設設置事業

(52,700千円)

役場庁舎に親局をおき、町内105ヶ所に受信機・スピーカーをつけた鉄塔の支局を設置します。これにより、住民に対する広報活動を無線放送で行おうという事業です。今年度は、3年計画の初年度にあたり、親局と支局10ヶ所の建設費が予算化されました。

こんな施設です →
(玉造町で撮影)



6. 下水道建設の促進

7. 統合簡易水道建設事業

次ページを参照して下さい。

特別会計予算

国保特別会計

国保事業は、高齢化社会の進行医療費の伸びなどにより厳しい情勢にあり、運営にあたつては一層の経営努力が要請されています。

平成元年度予算額は、前年度対比で二・五％増の十二億七千四百三十八万五千円を計上しました。

歳入のうち国保税については、税率を昭和六十三年度と同様とすること、また、賦課限度額が現行の四十万円から四十二万円へ引き上げられる予定であることなどを考慮し、五億九千八百三十三万二千円を予算計上しました。国保税は、歳入全体の四十七％にあたります。

歳出では、過去三ヶ年の医療支払い実績により、保険給付費九億九百九十六万九千円を計上しました。また、老人保健拠出金として二億八千九百九十二万八千円を計上しました。

老人保健特別会計

昭和六十三年三月～十一月末までの老人医療の動向をみると、医療対象者は千八百六十二人で、総人口にしめる割合が、初めて一割を超えました。また、一人あたりの月額支払額は三万四千六百十一

円となっています。

このような状況をふまえ、平成元年度は、対前年度比二・九％増の八億七千二百三十二万四千円を予算計上しました。

下水道特別会計

平成元年度は、前年度対比七十五・八％増の九千三百八十四万四千円を予算計上しました。歳出では、霞ヶ浦水郷流域下水道事業の負担金六千六百二十二万九千円が主な内容となっています。

公平委員会特別会計

前年度対比一・七％増の、二十九万二千円を予算計上しました。

白帆荘特別会計

業務の予定量は、宿泊利用総数一万四千百人、休憩利用総数一万八千二百五十人（結婚式など）を見込み、収益的収支は二億四千八百二十万円を予算計上しました。

水道事業会計

水道事業を公営企業として運営することとなったため、これまでの簡易水道特別会計が平成元年度から、麻生町水道事業会計となりました。

町の上水道整備は、統合簡易水道事業として今後六年間にわたり未整備地区への給水に向けて事業が進められます。

平成元年度予算額は、収益的収支で一億六千九百三十二万二千円。資本的収入で三億五千七百二十八万三千円、資本的支出三億七千五百四十八万二千円を計上しました。

事業内容では、取水施設工事・浄水場の整備・富田・粗毛地区での配水管布設工事を中心で、施設費三億円が予算化されています。

こんなことに

この予算額

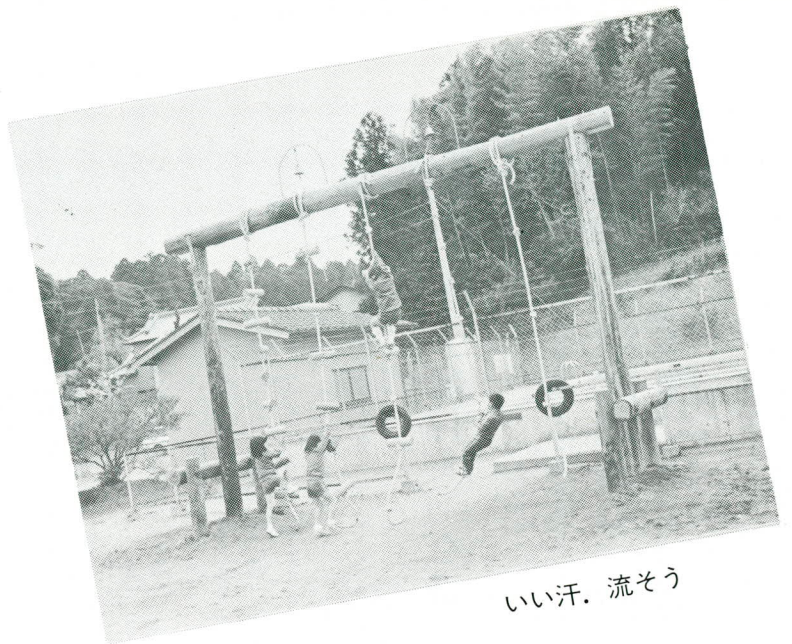
予算額は、千円以下切り捨てて表示しました。

農林統計調査費	二百六十四万円	防災まちづくり事業	一千万円
参議院議員選挙	四百八十五万円	広域消防負担金	一億二千二十六万円
敬老会	九百十八万円	麻生高校六十周年記念事業補助	五百二十五万円
一人暮らし老人愛の定期便	八十八万円	太田小徒歩プール	一千五百六十八万円
合併浄化槽設置事業	一千一百三十万円	行方小学校舎塗装	五百万円
環境美化組合負担金	六千六百六十万円	於下貝塚発掘調査	八百五十七万円
水田農業確立対策	五千八十四万円	給食センター配送車購入	二百八十八万円
霞ヶ浦水質浄化畜産環境対策	千三百九十五万円	道路災害復旧工事（行方地区内）	一千二百三十二万円
道路維持費	七千一百十万円	町活性化研究事業	三十二万円
新原西住宅合併浄化槽	二千九百九十万円	町旗購入	百万円

（ま）（ち）（の）（話）（題）

大和二小に アスレチック

このほど、大和第二小学校に手造りのアスレチックコースが誕生しました。
このアスレチックコース建設は同小の創立百周年記念事業の一環として企画されたものです。予算が限られているため、PTAの役員さん方が中心となり、今年一月から三月にかけて、毎週日曜日、父母の労力奉仕で建設が進められ



いい汗、流そう

粗毛地区に 集落センターが 完成

地域住民のコミュニティの場として、各地区に建設が進められている農村集落センターが、昭和六十三年度は粗毛地区に建設されました。

粗毛農村集落センターは、県の補助を受けて建設されたもので、地元建設委員会（会長大輪澄良）が組織され、地元の皆さんが中

ました。
コースは、学校裏の校有林の地形を利用しており、ターザンロープ・くもの巣ネット・ロッククライミング・木ばしなどの施設がそろっています。
子どもたちの体力向上を願う、父母の皆さんの心がこめられたアスレチックコース。
学校では、体育の時間や休み時間をつかった利用計画を検討中とのことです。
マンガやファミコン。どうしても家の中で遊ぶことが多い現代っ子たち。アスレチックで思いきり汗を流してほしいものです。



粗毛集落センター

心になり事業が進められました。
委員会では先進地を何カ所も視察し、センターの間取りや、外観について検討がなされたとのこと。

センターの規模は、木造平家建てで面積が二百七・二八平方メートル。集会室・和室・調理室などを備えており、建設費はおよそ二十万円。

四月十四日には、地域住民の手作り料理で竣工式も行われました。今後、集落のシンボルとなり、さかんに利用されることが期待されます。



人工ふ化作業

漁協で ワカサギの 人工ふ化

麻生漁協・大和漁協で自ら採捕したワカサギの卵による人工ふ化が行われています。これまで、諏訪湖から卵を取り寄せていましたが、安定した供給が得られないため、自分たちで研究していいこうと、昨年からは始められました。今年、一月から二月にかけて採捕されたワカサギからとれた千六百万粒の卵で人工ふ化が行われました。
近年、天然の卵がふ化しにくくなっており、漁協では、この人工ふ化を継続させ、収入の安定を図りたいとしています。



登録と予防注射日程表

場 所		時 間
5月11日(木)	富田一乗寺	午前 9:00~9:50
	西浜集会所	10:00~10:40
	粗毛集会所	10:50~11:30
	古宿集会所	午後 1:00~1:40
	宿集会所	1:50~2:30
	新田集会所	2:40~3:20
5月12日(金)	麻生町公民館	午前 9:00~9:50
	田町集会所	10:00~10:40
	新原集会所	10:50~11:30
	石神集会所	午後 1:00~1:40
	台矢幡集会所	1:50~2:30
	なぎさ集会所	2:40~3:20
5月15日(月)	公民館太田分館	午前 9:00~9:50
	宇崎集落センター	10:00~10:30
	白浜成光寺	10:40~11:30
	岡公園	午後 1:00~1:40
	蔵川集会所	1:50~2:10
	公民館大和分館	2:20~3:00
5月16日(火)	新宮集会所	午前 9:00~9:50
	天掛集会所	10:00~10:40
	籠田集落センター	10:50~11:30
	小牧集会所	午後 1:00~1:40
	四鹿集会所	1:50~2:30
	青沼集会所	2:40~3:20
5月17日(水)	小高谷集落センター	午前 9:00~9:50
	井貝集落センター	10:00~10:40
	公民館小高分館	10:50~11:30
	橋門天王様	午後 1:00~1:40
	小高駐在所	1:50~2:30
	島並集落センター	2:40~3:30
5月18日(木)	行方新田集会所	午前 9:00~9:40
	於下集会所	9:50~10:30
	今宿集会所	10:40~11:20
	五町田消防機庫前	午後 1:00~1:40
	船子集会所	1:50~2:30
	藤井久保集会所	2:40~3:20

犬の登録と 狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を左記日程表のとおり行います。なお、会場へは下記のものを持参して下さい。

1. 登録手数料 2,100円
2. 注射手数料 2,440円
3. 注射済票手数料 460円
(合計で 5,000円)
4. 印かん(申請書に押して下さい。)
5. 申請書(初めての方は、受付にあります。)

犬の登録とは

狂犬病予防法により、犬の飼い主に年1回の登録が義務付けられています。犬は絶えず産まれたり死んだりその数が変わり、また、人にもらわれたりして、その飼養形態などが刻々と変化していきます。そこで、万一狂犬病が発生した場合の緊急対応を的確に行うため、犬の数や種類などの実態を正確につかみ、よりよい対応ができるよう毎年登録していただいているのです。犬を飼っている方は、必ず指定する日時に会場においで下さい。なお、保健センターにおいても随時登録を受け付けていますが、その場合は、獣医さんの狂犬病予防注射済証明書を持参して下さい。

狂犬病予防注射とは

狂犬病予防法により飼い犬に年1回の注射が義務付けられています。国際交流の盛んな今日、いつ日本国内に狂犬病が持ち込まれるかわかりません。必ず、予防注射を受けて下さい。

犬を飼えなくなったときは

捨て犬、迷い犬、放し飼いの犬などについての苦情が多くあります。犬を飼えなくなったとき、子犬の引き取り手がない時などは、下記の日時に回収が行われていますので、ご利用下さい。

- とき 毎週火曜日 午後 1:30~1:35
- ところ 役場前駐車場

(回収時間が短いので、早めにおいで下さい。また、火曜日が祝日にあたる場合は休みです。)

第一回定例町議会

新年度予算や消費税 議案二十五件を提出

麻生町議会第一回定例会が三月九日から二十七日まで開かれました。今議会には、専決処分の報告一件と、議案二十五件が提出されすべて原案どおり議決されました。

〔報告第二号〕

専決処分の承認を求めること
麻生町職員の休日及び休暇に関する条例の臨時特例に関する条例について、実施期日切迫のため議会を招集する暇がなかったため専決処分をしそれを議会に報告して承認を求めたものです。

〔専決第一号〕

麻生町職員の休日及び休暇に関する条例の臨時特例に関する条例

昭和天皇の大喪の礼の行われる日を職員の日とする特例を設けたものです。

〔議案第二号〕

監査委員選任について議会の同意を求めること
監査委員鈴木丈男氏が、平成元年三月十日付をもって任期満了となるため、同氏を再任するにあたり議会の同意を求めたものです。

〔議案第三号〕

麻生町ふるさと創生基金条例について
ふるさと創生事業を推進するための基金を設置したものです。

〔議案第四号〕

麻生町排水施設維持管理基金条例について
麻生町が水資源開発公団からの補償施設である排水施設

設の維持管理を行うための基金を設置したものです。

〔議案第五号〕

麻生町庁舎建設基金条例について
町庁舎建設費の財源を積み立てるための基金を設置したものです。

〔議案第六号〕

麻生町税条例の一部を改正する条例
消費税が導入されることとなったため、それに関係する町税条例の改正を行ったものです。

〔議案第七号〕

麻生町立麻生幼稚園保育料入園料徴収条例の一部を改正する条例

条例の名称を、麻生町立幼稚園保育料入園料徴収条例と改めたものです。

〔議案第八号〕

麻生町立幼稚園保育料入園料徴収条例の一部を改正する条例について
入園料に消費税3%を上乗せするため、条例の改正を行ったものです。額については別表をご参照ください。

〔議案第九号〕

麻生町公民館設置管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例について

公民館使用料に消費税3%を上乗せするため、条例の改正を行ったものです。

〔議案第十号〕

麻生町民運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
運動広場使用料に消費税3%を上乗せするため、条例の改正を行ったものです。

〔議案第十一号〕

消費税3%を 使用料などに転嫁

町では、消費税3%を使用料などに上乗せするにあたり、現行料金を1.03倍し、1円単位を四捨五入することを基本としました。（白帆荘では円単位の料金に）

主な料金改定は、下記のとおりです。

平成元年4月1日から

	63年度まで	消費税転嫁後
幼稚園入園料	1,000円	1,030円
公民館使用料		
大ホール(昼)	3,000	3,090
〃 (夜)	4,000	4,120
研修室(昼)	1,000	1,030
〃 (夜)	1,200	1,240
運動広場		
テニスコート	500	520
白帆荘		
宿泊料	2,600	2,678
休憩料 大人	800	824
学校給食費		
小学生	3,400	3,500
中学生	3,700	3,800
町営住宅賃	各世帯ごとの家賃	各世帯ごとの家賃×1.03

麻生町営国民宿舎「白帆荘」利用条例の一部を改正する条例について

白帆荘の宿泊料などに消費税3%を上をせするため、条例の改正を行ったものです。

〔議案第十二号〕十八号

平成元年度一般会計及び各特別会計予算を議会に提出し議決を求めたものです。予算額等については、二〇五ペー

〔議案第十九号〕

昭和六十三年度麻生町一般会計補正予算(第四号)

歳入歳出予算に二億九千三百四十九万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十七億六千五百四十四万四千円としたものです。

〔議案第二十号〕

昭和六十三年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算に四千七百七十九万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ十三億二千八百七十五万五千円としたものです。

〔議案第二十一号〕

昭和六十三年度麻生町老人保健特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算に三千五百三十一万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ八億八千四百三十六万一千円としたものです。

〔議案第二十二号〕

昭和六十三年度麻生町簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算から十二万円を減額し、歳入歳出それぞれ一億四千八百七十五万一千円としたものです。

〔議案第二十三号〕

昭和六十三年度麻生町下水

道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算に八十五万七千円を追加し、歳入歳出それぞれ五千二百五十二万一千円としたものです。

〔議案第二十四号〕

昭和六十三年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計補正予算(第一号)

事業収益予算及び事業費用予算から一千八百万円を減額し、事業収益予算・事業費用予算それぞれ二億二千八百万円としたものです。

〔議案第二十五号〕

昭和天皇の崩御に伴う職員懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の制定について

昭和天皇の崩御に伴う恩赦にあわせて、町職員がこれまで受けた懲戒処分を免除するなどの条例を定めたものです。

〔議案第二十六号〕

麻生町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例町職員旅費の支給範囲について、改正を行ったものです。

職員の異動

◎退職(三月三十一日付)

総務課用務手正木三夫、建設課道路工手谷古宇喜久雄、給食センター運転手仲野辰、同調理手小牧よし江、公民館主事補椎名正伸

◎新採(四月一日付)

税務課主事補中川稔、保健衛生課主事補浜田喜一郎、同保健婦大滝都、福祉年金課主事補荒張幸子、建設課道路工手小松崎美、公民館運転手阿

◎異動(四月一日付)

(一) 内は旧所属

〔課長〕

都市施設課長篠塚一郎(公民館長)、企画財政課長土子源三(企画観光課長)、教育委員会事務局長貝塚俊洋(総務課財政係長)、公民館長箕輪徳(教育委員会事務局長)水道課長根本拓吉(環境課長)〔係長〕

総務課付係長根本義郎(社会教育係長)、農政係長羽生文男(白帆荘係長)、衛生係長平山博(美化組合係長)、都市施設係長谷田泰章(農政係長)、財政係長荒張正幸(衛生係長)、企画係長高崎久雄(企画観光係長)、社会教育係長小林秀美(総務課主幹、白帆荘係長平山謙二(税務課主幹)、水道課施設係長矢口幹男(環境係長)、

〔主幹・主事等〕

総務課主幹小沼英恵(環境課主幹)、同主事平野義明(税務課主事)、同主事金田景行(出納室主事)、経済課主

事鶴田和夫(企画観光課主事)農業委員会主幹瀬尾佳子(町民課主幹)、税務課主幹根本敏江(保健衛生課主幹)、同主事箕輪克弥(農業委員会主事)、同主事補浜田健太郎(環境課主事補)、保健衛生課主幹黒沢光代(税務課主幹)同主事補榎原由浩(建設課道路工手)、町民課主事補宮崎美喜代(白帆荘係長)、出納室主事猿田礼子(保健衛生課主事)、同主事永峰英明(保健衛生課主事)、都市施設課主事小峰宏信(総務課主事)同主事内田博明(環境課主事)

〔幼稚園教諭〕

太田幼稚園教諭坂本弘美(小高幼稚園)、小高幼稚園高野照代(太田幼稚園)

保健婦だより

③③

健康について

語り合おう

四月七日は「世界保健デー」

「すべての人が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的に、「世界保健機関」(WHO)は一九四八年四月七日に誕生しました。そしてこの日を「世界保健デー」とし、毎年、世界共通の標語を掲げ、世界の人々の疾病予防と健康増進に取り組んでいます。

世界保健機関の活動内容は医療技術の研究、環境衛生や精神衛生の向上など幅広く、さまざまな保健衛生の分野に力を入れています。

より充実した保健衛生を

「日本はすでに先進国の仲間入りをし、保健衛生の分野で何も心配することはない」などと思っている方が、なかにはおられるかもしれません。たしかにポリオやコレラといった伝染病や風土病は、わたしたちと縁が薄くなったこと

は事実です。しかし半面、わたしたち現代人の健康をむしばんでいる病気があります。心臓病、糖尿病、がんといった疾患です。

これらは喫煙や食生活、あるいはストレスや環境破壊などが原因で起こります。わたしたちは個人個人、そしてコミュニティ(地域)で疾病を防ぐ正しい知識を多く、互いに健康を守っていくようにしたいものです。

一方、世界には、日本やほかの先進国のように、基礎的な保健衛生——例えば予防接



種など——が確立されていない国が少なくありません。そのような国では、いまだに結核・ポリオ・コレラなどの伝染病や風土病が流行し、マラリアやハンセン病などがまん延しているのです。

生後一歳未満の乳児が死亡する割合は、先進国では千人につき十人、二十人なのに対し、後進国では百人、二百人と十倍以上にもなっています。しかも、そのような国の女性は、豊かな国の女性に比べ、妊娠・分娩のときに死亡する割合が二百倍も高いのです。

加盟国は百六十六か国

世界保健機関が発足して、今年で四十一年になります。その間、「予防接種拡大計画」「二千年健康戦略」などの疾病対策キャンペーンが展開されてきました。現在、加盟国は百六十六か国と増えましたが、将来もさまざまな健康問題に力を尽くしてもらいたいものです。

今年の世界保健デーの共通標語は、「レッツ・トーク・ヘルス(健康について語ろうの意味)」です。わたしたち一人一人がより多くの人と、健康について話し合うようにしましょう。

東京⇄鹿島(直行)

高速バスの運行開始

関東鉄道(株)など三社共同で東関東自動車道を使用した高速バスの運行が開始されました。

- ①運行経路 鹿島神宮駅 ～ 鹿島セントラルホテル ～ 潮来IC ～ 東関東自動車道 ～ 首都高速道路 ～ 東京駅
- ②運賃 片道 大人 1,750円、
小人 880円
- ③発着場所 鹿島神宮駅、東京駅
- ④途中停留所 鹿島バスターミナル、鹿島町役場、住友金属、鹿島セントラルホテル水郷潮来の5ヶ所
- ⑤片道所要時間 上り 2時間20分
下り 2時間
- ⑥運行回数 6往復 鹿島発初便午前7時
- ⑦問い合わせ 関東鉄道鹿島営業所
電話 82-1291

潮来町で

あやめ娘を募集

- 1.資格 満18歳以上25歳までの女性(未婚)
通勤可能な方、潮来の観光に堪能な方。
- 2.募集人員 12名
- 3.勤務期間 6月1日及び6月中の土曜日
・日曜日(午前8時30分から午後5時まで)
- 4.手当 日額 6,000円(諸手当一切を含む。)
- 5.勤務内容 パンフレット配布、観光案内、
撮影会のモデル等
- 6.申込締切日 4月28日
- 7.申込方法と問い合わせ
履歴書、写真1枚(名刺判)を、潮来町
大字辻626番地 潮来町役場内商工観光課
(電話63-1111)へ送付する。問い合わせも
こちらへ。

国保からのお知らせ

みんなで守ろう

国保制度

わたしたちは、いつも家族みんなが健康で豊かな生活をおくれることを願っています。しかし、病気やケガは、ある日突然わたしたちをおそうことが多いいものです。

そのようなとき、かかった

辛い、わが国には「国民皆保険」という医療保険制度が

医療費を全額自分で負担することになったら、精神的苦痛だけでなく、経済的苦痛までも背負いこまなければなりません。

◎医療費を大切に

日本の国全体の平均寿命がだんだんのびて高齢化が進む

あります。この制度は、加入者が日ごろから収入に応じてお金を出しあい、病気やケガをしたときの医療費にあてようという助け合いを目的として運営されています。わたしたちの健康生活を守る大切な制度を正しく理解して、みんなですべていきましよう。

とわたしたちの医療費はもともと増えています。年をとるほど病気がかかりやすく、慢性的成人病が増えているからです。

また医療技術も年々進歩し新しい治療方法やくすりも開発され、治らなかつた病気が治るなどの利点もありますが医療費の増える原因にもなっています。

医療費を国保でみてもらえらるといっても、その財源には

限りがあります。そこで、わたしたちにかかる医療費を日ごろの生活習慣のなかから見直すことが必要です。とくに習慣病といわれる成人病は日常の不摂生な生活が大きな要因となっています。

わたしたちが、必要となるときに安心して医療がうけられるために今一度、病気になるない日ごろの健康生活を心がけることが大切なのです。

国内外で女性の社会的地位向上がさげられ、今の世の中男女平等が進められている。

県でも、婦人施策の重要な課題の一つとして、「女性の地位向上と社会参加の促進」が位置づけられ積極的に推進されている。私は、国際婦人年の最終年にあたる昭和六十年に海外研修へ参加し、先進



私の提言

地域発展をめざして

(女性の生涯学習)

土岐田 輝子
(大字麻生、五十一歳)

日本は経済社会の変化と共に経済大国長寿大国として大きく変った。長寿社会は、高齢者が少数派でなく多数派になること。高齢化の度合いは、数でもスピードでも世界に類例がないとされ、そして未経験の社会が到来するという。高齢化社会の進行にともなう、人々の社

が問題になってくる。現在のうちに、高齢者が受動的な福祉のお世話になり人生を送ること。若い人が高齢者の

向上をはかり、社会参加を進めていくためにも、自己啓発資質向上のための主体的な学習活動が是非必要である。

福祉を支払うことゝは不可能とされる。とにかく、女性は男性より長寿なことから、高齢化社会は別名「おばあちゃん社会」ともいわれている。老後の女性のお手本のない生き方はきつと厳しい。これが今後の私達女性にとって大きな課題である。今、生涯教育が提唱されている。

文部省の補助事業として、昨年七月から今年三月まで、「麻生町婦人ボランティアセミナー」が町教育委員会主催で実施された。町全域から、年代層も三十歳代から七十歳代に広がって、八十七名の方々が受講生として参加し、私も共に学び合った。結果として、大変良い勉強をさせていだき感謝をしている。そして、これをこのままにとめず、学習と実践のプログラムとしてつなげ、次のステップとして、私達の住む町をよくするため、ボランティア活動に発展できるよう、仲間と共に歩んでゆきたい。

年金だより

63年度の保険料は 4月中に納付を

国民年金加入者で、昭和63年4月分から平成元年3月分までの国民年金保険料の未納がある方は、**4月28日**までしか役場で取り扱いができませんので、急いで納付して下さい。

4月28日を過ぎると、役場から送付してある納付書では納められません。その場合は、役場国民年金係で納付書を書きかえ、郵便局・銀行等を通して直接社会保険事務所に納付しなくてはなりませんのでご注意ください。もう一度、保険料の納め忘れがないかどうか確かめてみましょう。

保険料は前納が お得です

平成元年度の国民年金保険料を、1年分まとめて4月中（4月28日まで）に納付すると別表のとおり保険料が割引されます。

前納した場合の保険料（年額）

	通常納付	前納	割引額
定額加入者	96,000円	93,680円	2,320円
付加加入者	100,800円	98,360円	2,440円

4月の納税

軽自動車税（全期）

国民年金（1期）

お知らせ

新農業委員の顔ぶれは
広報5月号で

農業委員会委員の改選に伴う新しい顔ぶれと、各地区の担当委員などについては、広報5月号でお知らせします。

麻生の文芸

俳句

風に舞ふたんぽぽの絮絹光り
たんぽぽや水位定まる利根堤
たんぽぽや小さき童話書けそうな

短歌

卒寿すぎて帰らぬ旅立せし友の
墓前に額づき冥福いのる
孫娘卒業証書を胸に抱き
祖母の墓前に報告に來ぬ
春來れば畑にまかむと豆運び
いつか老いしを忘れておりぬ

俳諧

友と学んだ校舎を後に
別れ惜しんだ春の雨
雪の帽子を冠った富士の
裾に若葉の香が揺れる
桜吹雪を硝子戸越しに
茶の間明るい午下がり

川島 藤生
鴨下 透水
小峰 つる
稲川 良穂
深見 義夫
小沼 よね
辺田 紗通
金田 泉花
金田 幸恵

戸籍の窓口

おめでとございます

赤ちゃん

内山 佳織

坂本 龍弥

朝倉 智崇

柏葉 和也

奥谷 晃弘

新堀 恭平

高村 綾香

生井 洋平

谷口 博則

荒張 純子

染谷 正芳

浜田 悠

河須崎 尊

保護者

正光

隆夫

一政

勝政

真澄

孝一

忠夫

洋博

正博

文雄

恒雄

船子

於下

天掛

新宮

小牧

四鹿

根屋

おくやみ申し上げます

死亡者

年令

世帯主

大輪 祐介
大野 聡美
敏彦
五町田 南

住所

住所

住所

住所

住所

住所

住所

住所

住所

住所

まちの人口

（4月1日現在）

	前月比
総人口 17,924人	－64人
男 8,890人	－9人
女 9,034人	－55人
世帯数 4,138世帯	－11世帯

根本 まつ 忠 良 行方
高野 要 己 五町田
土子 保 己 島並
浅野儀右衛門 儀 秀 己 島並
志村 儀 秀 己 島並
宮内 一子 65 正 高